



安全衛生新聞2021年

発行日：10月1日 発行人：イタックス中央安全衛生委員会



私たち中央安全衛生委員会は、皆さんの健康・安全・安心を願って活動しています。

※働く上で知っていてほしい、労災について※

労働災害とは、労働者が労務に従事したことによって被った**負傷、疾病、死亡**などです。

9月の労災発生は以下の通りです。

業務中、通勤退勤時の事故・・・死亡	0件
傷病程度休業4日以上	1件
傷病程度休業4日未満	1件

業務中や通勤中に事故が発生したら、なるべく病院受診の前に、責任者や担当者へ連絡をして一緒に病院へ行き、書類の事など一緒に確認するようにしましょう!!!

事故の状況を早急に確認して対策する必要があるため、**管理者への連絡は、すばやく**お願いします!!

◆思わぬ所で労災は発生します。日頃から周囲に危ない所はないか確認しましょう。また、ケガをさせないように整理・整頓・清掃を常に心掛け、ヒヤリ・ハットした経験は共有しましょう!!



SDG s を考えよう



地産地消 × SDG s

SDG s を考える今回のテーマは「**地産地消**」です。

地産地消とは、地産⇒地域で生産したものを、地消⇒その地域で消費するというものです。日本国内における食料自給率は低く、多くを海外からの輸入に頼っています。国産のものと外国産のものでは、収穫されてから私たちの食卓に届くまでに旅する道のりはまるで違い、産地が遠ければ、その分運搬に使う乗り物はガソリンを使い、CO₂を排出するので、環境に負担をかけてしまいます。

地域の海で獲れたものや地域で育てたものを、その地域で消費するという事は、海洋資源や陸の資源の保護にも、農業や畜産業など地域の生産者の保護や活性化などにも繋がっています。

☆地産地消のメリットまとめ☆

- ・旬の食べ物を新鮮なうちに食べられる
- ・消費者と生産者の距離が近いので、鮮度がよく、野菜の栄養価が高い
- ・地域の経済活性化、地域愛着につながる
- ・地域の伝統的食文化の維持と継承
- ・農水産物の輸送にかかるエネルギーを削減できる（フードマイレージ）



SDG s とは・・・SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。SDGsは2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。



働き方改革が進んでいる中、男性の育休について度々話題になりますよね。日本では、2020年度の男性育休取得率は12.65%と、先進国の中でも低く、北欧の70～80%の取得率と比較したら圧倒的に低いことが分かります。取得率は低いものの、国の制度としてはとても充実していることをご存じでしょうか・・・？たとえば↓

☆夫婦同時に育休が取れるのは珍しい！（諸外国では別々に取得する制度が多い）

☆「有償の産休・育休取得可能週数」において、日本は30週で世界一！

（2位の韓国・・・17週、3位のポルトガル・・・12週）

制度はあるが、約35%の男性が「取得したくても取得できない」と答えている日本の実態が分かりますね。慢性的な人手不足、男性の育休が歓迎されない空気や作業負荷、そして育休を取得することで出世できないなど、キャリア形成に支障をきたす理由で取得が難しいとされています。

2022年から改正される育児・介護休業法の中からいくつか紹介します!!

①2022年4月～ 周知・意向確認義務

・・・育休を取得しやすい「社内の雰囲気づくり」のため個別の周知・意向を確認する

②2022年10月頃～ 出生時育休制度

・・・子の誕生直後8週間以内に父親が最大4週間を2回に分けて取得することができる制度

③有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

・・・現状育休を取得する為に(1)引き続き雇用された期間が1年以上。(2)1歳6カ月迄の間に契約が満了することが明らかでない。だったが、(1)の要件を撤廃し、(2)のみになる

当社も男性の育休取得はまだまだ目標に達していません。皆さまからのご意見や相談もお待ちしていますm(__)m

📌インフルエンザ予防接種にかかる費用補助のご案内📌

今年度の予防接種にかかる費用補助のご案内を致します。コロナワクチンとの兼合いもあり、特例として昨年の制度とは一部異なる箇所がありますので、内容をよくご確認の上、お申し込み下さいますようお願い致します。

1回目締切：2021年1月15日本社必着（補助対象者：1月15日時点の在籍者）

2回目締切：2021年2月15日本社必着（補助対象者：2月15日時点の在籍者）

対象期間は2021年10月～2022年1月末となっております。

詳しくはイタックスHPの「[お知らせ](#)」よりご案内の内容を確認ください。

今月の
サ
ラ
メ
シ

今月はお休み・・・
また来月に♪

発行人：鹿児島安全衛生
委員会メンバーです★

MAX イタックス



お知らせ☆電話やメール、面談でメンタルヘルスへの相談受付けています。

お仕事でお悩みの事などあれば、イタックスの相談メールか相談電話にご連絡ください☆共に受付は24時間OKです。返信は時間帯や曜日により翌日以降になる可能性もあります。

✉soudan@itaxweb.co.jp

電話☎0120-10-2430（社員番号必要です）

担当者のみに分かるようになっていきますのでご安心を！使用方法が分からない場合は、中央安全衛生委員会までご連絡ください。

(099-210-2430)

